

## 観光船運航事業者の安全対策・安全運航の取組

(団体名) 知床小型観光船協議会	
	(事業者名①) (有) 丸は宝来水産 ゴジラ岩観光
	(住 所) 斜里郡斜里町ウトロ東 51
	(電話番号) 0152-24-3060
	(運航コース) 硫黄山・ルシヤ・知床岬コース
	(運航期間) 4/28～10/20
	(運航船舶数) 3 隻
	(会社HP) <a href="https://kamuiwakka.jp/cruising/">https://kamuiwakka.jp/cruising/</a>
	(事業者名②) (有) ホワイトリリー旭川 観光船ドルフィン
	(住 所) 斜里郡斜里町ウトロ東 52
	(電話番号) 0152-22-5018
	(運航コース) ルシヤ・知床岬コース
	(運航期間) 4/28～10/20
	(運航船舶数) 1 隻
	(会社HP) <a href="https://shiretoko-kankosen.com/">https://shiretoko-kankosen.com/</a>
	(事業者名③) (有) フォックス FOX-FIVE
	(住 所) 斜里郡斜里町ウトロ東 96 番地 5
	(電話番号) 050-3188-8222
	(運航コース) ルシヤ・知床岬コース
	(運航期間) 4/28～10/20
	(運航船舶数) 1 隻
	(会社HP) <a href="https://cafefox.jp/">https://cafefox.jp/</a>
	(事業者名④) 道東観光開発 (株) おーろら 3
	(住 所) 斜里郡斜里町ウトロ東 107 番地
	(電話番号) 0152-24-2146
	(運航コース) 硫黄山・ルシヤコース
	(運航期間) 4/28～10/25
	(運航船舶数) 1 隻
	(会社HP) <a href="https://www.ms-aurora.com/shiretoko/">https://www.ms-aurora.com/shiretoko/</a>

## ◆安全対策・安全運航の取組み

## 運航前の点検やメンテナンスの徹底

運航開始前の発航開始前検査、定期的な操練を着実に実施し記録

## 他船との連絡体制強化

協議会共通の連絡手段として業務無線と地点連絡手段の衛星電話、及び携帯電話（ドコモに限る）を搭載し、常に陸上と連絡を取り合える環境を維持

## 気象条件の慎重な判断

必ず複数者で協議決定し、単独での判断は行わない。

判断が別れた場合は「欠航」とし、その決定については全事業者間で統一

## 【運航中止条件】

(港内) 風速 8 m/s 以上・波高 0.5m 以上・視程 300m 以下

(航路) 風速 8 m/s 以上・波高 1.0m 以上・視程 300m 以下

## 漁船とのコミュニケーションの強化

非常時の連絡体制（漁船・遊漁船）の一覧表を各事業者にて操船室へ掲示

## 単独での出港禁止

原則、単独運航とならないよう協議会にて事前調整。後続の船舶が出航するまでに1時間以上の時間差が生じる場合には、ウトロ港内もしくは航路中間付近にて待機船を配置する。

## ◆PR事項

知床小型観光船協議会では、安全運航を目的とした自主ルールである「安全運航に関する基本方針」を定め、加盟事業者はこれを遵守します。

### -安全運航に関する基本方針-

#### 1. 運航判断・基準航路について（自主ルール①）

運航判断において必ず複数者で協議決定し、単独での判断は行わない。判断が別れた場合は「欠航」とし、その決定については全事業者間で統一する。また、定められた航路を逸脱することなく輸送の安全を確保し、陸上には運航管理者または運航管理補助者が事務所に常駐する。

#### 2. 単独運航の回避について（自主ルール②）

原則、単独運航とならないよう協議会にて事前調整する。ただし、予約人数により1隻での出航となる場合は単独運航を避けるため待機船を準備する。事前調整について毎月のタイムスケジュールを作成し、待機船が必要となる時間帯を検討する。後続の船舶が出航するまでに1時間以上の時間差が生じる場合には、ウトロ港内もしくは航路中間付近にて待機船を配置する。また、航路周辺を航行する漁船や遊漁船との連絡体制も活用し、安全運航に努める。

#### 3. 営業及びコースの期間制限について（自主ルール③）

全事業者の営業期間を毎年4月28日から10月25日までとし、知床岬コースは海上状況が比較的安定する6月1日から9月30日の期間に制限する。

#### 4. 連絡手段・安全設備・周知について（自主ルール④）

輸送の安全を確保するため、協議会共通の連絡手段として業務無線と地点連絡手段の衛星電話及び携帯電話（ドコモに限る）を搭載し、常に陸上と連絡を取り合える環境を維持する。船舶においては法定備品以外の設備も備え、航行時に異常があった場合に早期発見できるよう万全な対策を講じる。また、お客様の安心に繋がるための必要な情報を船舶及び待合所にて積極的に開示する。

令和5年4月6日  
知床小型観光船協議会

※) 各自主ルールの詳細は、協議会加盟事業者のHPに掲載されていますので、ご確認ください。